

令和 7
年度

76歳～85歳になられる方へ

S15.4.2～S25.4.1生まれの方 ※注1

歯科口腔健診

費用無料
※注2
を受けましょう

口腔機能の低下は、全身の健康に影響します

お口の中の状態やお口の機能を調べることは、健康を維持管理するうえでとても大切なことです。

健康寿命の延伸には、定期的な歯科健診が重要です。自己負担無料の機会に、ぜひ受診しませんか。



お口の機能低下により色々な健康問題が生じます！



健診期間

裏面をご覧ください



健診内容

- ・歯の状態、噛む力、飲み込む力など
- ・身長、体重、BMI、ふくらはぎ周りの長さなど



健診の流れ

- ①同封の医療機関一覧表から受診する歯科医院を決めます
*一覧表に載っていない市町村の歯科医院でも受診できる場合があります。
*詳しくは下記のお問い合わせまでご連絡ください。
- ②受診する歯科医院へ電話して予約しましょう(予約は必須)
- ③持っていくもの：●受診券(令和7年度歯科口腔健診受診券)
●下記(1)～(3)のうちいずれか一つ
 - (1)資格確認書
 - (2)島根県後期高齢者医療被保険者証
(令和7年7月31日まで有効)
 - (3)マイナ保険証
*マイナ保険証による資格確認ができない場合、マイナ保険証と併せて「資格情報のお知らせ」を提示することで受診可能
- ④歯科医師から結果説明があります
*健診の結果はお住まいの市町村へ報告されます。ご承知おきください

歯が無くても、
入れ歯でも健診
が受けられます



島根県歯科医師会
PRキャラクター

歯ッピーあうちくん

お問い合わせ

島根県後期高齢者医療広域連合 業務課 保健事業グループ
電話：0852-40-0043

※注1 6か月以上の長期入院をされている方、施設に入所中の方は対象となりません。

※注2 年1回限り無料。健診の結果治療が必要となった場合の治療費は自己負担となります。

無 料

隠岐の島町 後期高齢者歯科口腔健診のお知らせ

受診期間:令和7年6月1日～令和7年12月31日

休診日を除いて**町内すべての歯科医院**で受診できます
受診される方は**予約**をお願いします

対象年齢:S15.4.2～S25.4.1生まれの方

口から始まる健康づくり



■歯科口腔健診でわかること

- ①歯や歯ぐき・入れ歯の状況
- ②身長・体重・握力・ふくらはぎの太さから栄養状態をみます
栄養状態については役場保健福祉課栄養士が連絡させて頂くことがあります
- ③噛む力・飲み込む力・舌の動きが分かります

歯周病は、糖尿病と大きく関係があります

歯周病があると血糖を下げるホルモンの働きを弱めます。また、糖尿病は歯周病になる危険性が大きくなります。

健診を受診し歯や噛む力を保つことによって、栄養バランスがよくなり、低栄養や誤嚥性肺炎などを予防する効果もありますのでこの機会にぜひ受診しましょう

お問い合わせ先 隠岐の島町 町民課 国保年金係 電話:08512-2-8560

実施主体 島根県後期高齢者医療広域連合 電話:0852-40-0043